

学校名		設置者名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
サンビレッジ国際医療福祉専門学校		平成7年12月28日		藤吉 和彦		〒503-2413 岐阜県揖斐郡池田町白鳥104番地 (電話) 0585-45-2220																									
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																									
社会福祉法人 新生会		昭和51年1月21日		今村 寧		〒503-2417 岐阜県揖斐郡池田町本郷1501番地 (電話) 0585-45-5545																									
分野		認定課程名		認定学科名		専門士		高度専門士																							
医療		医療専門課程		作業療法学科		平成25年文科科学省告示第2号		-																							
学科の目的		身体的・精神的な問題や、動作だけに焦点をあてるのではなく「その人らしい人生とは?」という、幅広い視野で人を捉えることができ、地域社会で即戦力となる作業療法士を育てる。																													
認定年月日		令和2年3月25日																													
修業年限		昼夜		全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技																	
3年		昼間		旧 108		72		7		28		0		1																	
				新 106		71		7		27		0		1																	
生徒総定員		生徒実員		留学生数(生徒実員の内数)		専任教員数		兼任教員数		総教員数																					
60人		19		0人		5		51		56																					
学期制度		■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～翌年3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 成績評価は、出席態度・学科試験・実技試験・発表・レポートなどを踏まえ、総合的に判断する。 80点以上: 優 70点以上: 良 60点以上: 可 60点未満: 不可 臨床実習の成績は、実習指導者からの評価、提出された記録、レポートのほか、実習報告等により学科会議において総合的に評価する。 学科試験においては、出席回数が講義数の3分の2に満たない者、臨床実習においては、実習日数の5分の4に満たない者(無断欠席等が認められた場合を含む)については、評価をしない。																									
長期休み		■学年始まり:4月1日 ■夏 季:7月23日～8月19日 ■冬 季:12月26日～翌年1月6日 ■春 季:翌年3月13日～4月5日 ■学年末:翌年3月31日		卒業・進級条件		進級は、不可科目が1科目以内、かつ当該学年の専門分野の授業科目のすべての合格を要件とする。 卒業は各学科のすべての授業科目及び最終学年の総合試験の合格を要件とする。 進級・卒業は、上記要件を満たした者について、学科試験及び臨床実習の成績並びに日常の修学状況等を総合して学校運営会議の議を経て校長が認定する。																									
学修支援等		■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学校、学科全体の方針とあわせ、学生個々の学習課題(国語・認知特性・論理的思考など)を探り、生活全般へのアドバイスと並行しながら個別対応している。		課外活動		■課外活動の種類 サンビ祭実行委員会、陽の里健康まつり実行委員会、卒業記念パーティー実行委員会、ボランティア、学生駐車場管理																									
就職等の状況※2		■主な就職先・業界等(令和6年度卒業生) 総合病院、総合ケアセンター ■就職指導内容 就職情報の閲覧、個別相談対応、必要に応じて提出書類の確認や面接指導を行う。 ■卒業者数 13 人 ■就職希望者数 10 人 ■就職者数 10 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 76.9 % ■その他 (令和7年度卒業者に関する令和8年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3		■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等(令和7年度卒業者に関する令和8年5月1日時点の情報) <table><tr><td>資格・検定名</td><td>種</td><td>受験者数</td><td>合格者数</td></tr><tr><td>作業療法士</td><td>②</td><td>13人</td><td>11人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当する記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等						資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法士	②	13人	11人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
作業療法士	②	13人	11人																												
中途退学の現状		■中途退学者 2 名 ■中退率 7.1 % 令和7年4月1日時点において、在学者28名(令和7年4月1日入学者を含む) 令和8年3月31日時点において、在学者26名(令和8年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学業や実習を通し、学生自身が職業適性に疑問を感じたため。また、他の職種に興味関心が高まったため。		■中退防止・中退者支援のための取組 面接を重ね内省を促したり、学業や実習での課題について学生・教員で共に検討したりして課題解決に向けた取り組みを行っている。また、中退を決意するに至った者についても、その後の進路についての相談対応を行っている。																											
経済的支援制度		■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 真摯に学業に励み、努力する学生に対して、及び母体法人が培ってきた理念に立脚し、向上心を絶やさず自己研鑽に努める学生に対して、新生グループ独自の就学支援を行う。 1.入学金特待制度 入学試験に合格した学生のうち、高校時代皆勤であった者及び入学試験の成績優秀者の入学金を減免する。皆勤・成績優秀それぞれ100,000円減免。 2.特別指定生制度 学校推薦型選抜(指定校制)の受験生のうち、所定の基準を満たした場合は「特別指定生」と認定し、年間授業料を650,000円から325,000円に半額免除する。2年生以降も所定の成績を修め、他の模範となる生活を送っていると認定された場合は継続して授業料が半額免除となる。 3.新生グループ奨学金制度 今村記念奨学金 卒業後、新生グループに就労することを希望し、内定を得た者に対し奨学金を貸与する。 ・作業療法学科・言語聴覚学科:60,000/月 原則2年次より(若干名) 卒業後、国家資格を取得し、新生グループにて一定期間就業すれば奨学金の返還が免除される。 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																													
第三者による学校評価		■民間の評価機関等から第三者評価: 有 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 2022年3月 https://sunvi-college.jp/information.html																													
当該学科のホームページURL		https://sunvi-college.jp/																													

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

即戦力として現場で役立てるよう、実践力の向上を目指した教育課程の編成を行っている。具体的には、利用者・家族・職場の同僚といった他者との円滑なコミュニケーションができるよう、実際の医療・福祉現場での実習を計画的に取り入れる。また、地域での住民の「生活」を知る機会を導入している。さらに現場で実際に働いている専門職を非常勤講師に迎えることにより、理論には現場が、現場には理論が必要であることを学生が理解し納得できるよう工夫を重ねている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

下記事項に関して把握・分析し、専門的な検討を行い、教育課程の編成等についての意見を学校長へ提言する。その後、各学科会議において検討、場合によっては教職員会議でさらに検討し、運営会議にて協議・学校長が決定する。

(1)学生の就業先の業界における人材の専門性に関する動向

(2)国又は地域の産業振興の方向性

(3)新産業の成長に伴い新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能等

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
大鹿 みどり	(株) 新生メディカル 在宅介護推進課	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	③
砂川 淳一	社会福祉法人新生会 リハビリセンター白鳥	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	③
小林 なつみ	岐阜県作業療法士会	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	①
遠藤 元	社会福祉法人新生会 サンビレッジ新生苑	令和8年7月1日～ 令和10年3月31日(1年9ヶ月)	③
品川 康一郎	多治見市民病院 総合リハビリテーション課	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	①
神谷 明子	社会福祉法人新生会 サンビレッジ新生苑	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	③
藤吉 和彦	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	
廣瀬 武	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	
和久井 愛	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	
林 節也	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	
森 晃雄	サンビレッジ国際医療福祉専門学校	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月、3月)

(開催日時(実績))

第16回 令和7年11月21日 16:30～17:30

第17回 令和8年3月27日 16:30～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

臨床実習においては、すべての病院や施設で予定通り実施することができた。学生は症例を担当しながら評価—介入—再評価の一連の流れを学習することができた。評価学演習Ⅰ・Ⅱでは、サンビレッジ新生苑やリハビリセンター白鳥のご利用者様を担当し、各種作業療法評価を体験したり、面接・面談を介して対象者のニーズを聞き出す体験を実施した。さらに地域作業療法学実習では、車椅子にて公共交通機関やショッピングモールに出向き、障害者の心情や環境の理解を促した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

地域から求められる作業療法士としての専門性を理解し、実践力を高めるため、実習病院・施設における作業療法の見学、評価・診断、治療及び報告について体験を行う。また、学内での授業における知識・技術の習得した後に、理解を深めるため、現場における体験を重視した演習を実施する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

病院・施設の指導者と担当教員とが事前に打ち合わせを行い、実習内容、評価方法などについて意見交換する。病院等の指導者により実習を実施する。臨床実習においては実習期間中に担当教員が病院等を訪問して指導者との意見交換、学生と面談を行い、課題や実習到達度についての確認を行う。実習終了後は実習施設からの評価及びレポートなどの提出物、症例報告会の内容から総合的に評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
作業療法評価学演習Ⅱ	法人母体施設にて利用者1名を担当し、面接・観察・情報収集を通して、対象者の全体像を具体的にイメージする力を養う。又、評価実習に向け、学生としての基本的な態度や、望まれる実習行動を身に付けると共に、記録・サマリーシート・レポート作成・症例報告について学ぶ。	社会福祉法人新生会 リハビリセンター白鳥 1施設
臨床実習Ⅰ	見学を通して作業療法士の役割・仕事などについて理解を深めるとともに、これまで学んだ知識、特に各種障害像を学ぶ。同時に専門職を目指す実習生としての基本的な態度、コミュニケーション、安全管理及び守秘義務について学ぶ。	大垣徳洲会病院 岩砂病院・岩砂マタニティ 岐阜南病院 しずさと診療所 多度あやめ病院 総数243施設
作業療法評価学演習Ⅰ	この実習では対象者の観察・検査・測定が主体となる。現場を通して、対象者に対して適切にオリエンテーション、観察・検査・測定をするとともに、専門職を目指す実習生としての基本的知識や基本的な態度を学ぶ。 実習終了後、実習経験の交換や問題点の整理のために、学校で意見交換会を行う。	社会福祉法人新生会 リハビリセンター白鳥 1施設
臨床実習Ⅱ	この実習では、評価と治療計画の立案が主体となる。現場を通して、対象者の障害および健康な部分について総合的に把握するとともに、施設の特徴や計画した作業活動との関係を考慮し、有用なアプローチ法を考える。 実習終了後、実習経験の交換や問題点の整理のために学校でセミナーを行う。	岐阜市民病院 新生病院 大垣徳洲会病院 寺田ガーデン サンビレッジ瑞穂 総数243施設
臨床実習Ⅲ	この実習では治療計画立案・治療が主体となる。現場を通して、これまでの臨床実習Ⅰおよび臨床実習Ⅱで学んだことを踏まえ、指導者の下で対象者の評価、治療計画の立案、治療の実施、記録の仕方、報告等一貫した作業療法を学ぶ。	近石病院 博愛会病院 諏訪湖畔病院 のぞみの丘ホスピタル 養南病院 総数243施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

職員研修実施規約に基づき、各教員の専攻分野に応じた実務能力・教員としての学生への教育・指導力の向上のため、必要な研修の機会を利用するよう促している。具体的には専門領域の学会や研修会への参加、教育方法等に関する研修会への参加等が挙げられる。また、これに加えて、現場に実際に赴いてそこで現場の課題や対応について研修を行うと共に、それらについての研究を計画的に進める。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

第27回岐阜県作業療法学会 令和7年6月29日(日)

対象:日本作業療法士協会正会員、WFOT会員、一般、他職種、学生、非会員、岐阜県作業療法士会員

参加人数:3名

内容:学会テーマ「飛騨市発(初)!～求められた役割～」

ごちゃまぜ研修「医療・介護の連携に関する研修」 令和8年3月18日(水)～3月19日(木) 対象:医療・福祉の専門職・医療福祉にかかわる方 参加人数:1名 内容:サンビレッジ岐阜にて現場体験を通じて多職種連携について理解を深める。	
岐阜県士会:学術研修会(老年) 令和7年12月20日(土) 対面 対象:日本作業療法士協会正会員、岐阜県士会員、一般、他職種、学生、非会員 参加人数:1名 内容:高齢者によく見られる嚥下状態と対応方法について知ろう	
②指導力の修得・向上のための研修等	
岐阜県士会:学術研修会(身障) 令和7年11月7日(金) ZOOM 対象:日本作業療法士協会正会員、岐阜県士会員、一般、他職種、学生、非会員 参加人数:3名 内容:合理的配慮を知ることと始まる作業療法の新しい可能性と働きやすい職場づくり	
(3) 研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
第29回岐阜県作業療法学会 令和8年6月20(土)～21日(日) 対象:日本作業療法士協会正会員、WFOT会員、一般、他職種、学生、非会員、岐阜県作業療法士会員 参加人数:5名 内容:学会テーマ「未来を語る～変わらぬ価値と生まれる価値」	
第60回日本作業療法学会(現地開催) 令和8年11月20日(金)～11月22日(日) 対象:日本作業療法士協会正会員、WFOT会員、一般、他職種、学生、非会員 参加人数:1名 内容:学会テーマ「脳機構から読み解く作業療法の挑戦～「作業」によってあなたも私も満たされる」	
②指導力の修得・向上のための研修等	
第39回教育研究大会・教育研修会 令和8年9月26日(土)～9月27日(日) 対象:全国リハビリテーション学校協会正会員、非会員 参加人数:1名 内容:テーマ「連携が拓く リハビリテーション教育の未来～多職種・他分野との共創から～」	
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1) 学校関係者評価の基本方針	
学校関係者評価を受け、高い評価を受けた事項に関してはさらに継続して本校教育目標の達成につなげ、不足を指摘された事項に関しては課題解決に着手する。そのために本校の自己評価及び学校関係者評価の改善項目を対照しつつ再評価し、改善しその結果を公表する。	
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	(11)国際交流
※(10)及び(11)については任意記載。	

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ・Webによるインターネットを活用した保護者会を実施し、保護者との連携に努めた。今後も継続して保護者会を開催していく。
- ・学生の学修及び生活に関する基礎能力、特にことばに対するイメージ力を高めるプログラムを作成し実行している。また、個々の認知特性による同時処理、継続処理を意識した授業の工夫を行う。今後も各学科の取り組みを基に全学科で協力し実施していく。また、研究授業を実施し教育に活かしていく。特に、日本人学生・留学生を問わず、専門用語より教職員が当たり前と捉えている一般的なことばの指導に留意する必要がある。
- ・防災は重要な課題である。基本的な防災対策及び学生が自ら考え参加できる防災教育を実施していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
大鹿 みどり	(株) 新生メディカル 在宅介護推進課	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	企業等委員
砂川 淳一	社会福祉法人新生会 リハビリセンター白鳥	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	卒業生
小林 なつみ	大垣徳洲会病院 リハビリテーション科	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	企業等委員
遠藤 元	社会福祉法人新生会 サンビレッジ新生苑	令和8年7月1日～ 令和10年3月31日(1年9ヶ月)	卒業生
品川 康一郎	多治見市民病院 総合リハビリテーション課	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	卒業生
神谷 明子	社会福祉法人新生会 サンビレッジ新生苑	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://sunvi-college.jp/>

公表時期: 令和8年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

医療福祉施設等の学校関係者に対しては、依頼内容の説明と共に本校の理念と教育方針及び現状を直接説明することを原則としている。また、概要や時事的な内容についてはホームページをもって公表している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科の教育、国家試験
(3) 教職員	(3) 教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) 学科紹介、主な就職先
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生ライフ、よくある質問
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学費・奨学金等
(8) 学校の財務	(8) 財務諸表
(9) 学校評価	(9) 自己評価及び学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://sunvi-college.jp/>

授業科目等の概要

(医療専門課程作業療法学科) 令和8年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ことばと生きる力	言葉、「言語」は学科の専門性はもとより、全人格を支える基礎ともなる重要な要素である。従って、高い専門性を備え、同時に人間性を磨いていく過程には、自ずと確かな言語力が求められる。また、身に付いても行く。従前までに学んできた「国語」の中から学科の専門性習得に関わるより実践的な技能内容（場に応じたコミュニケーション・文章表現等）を取り上げる。	1・通	40	2	○			○			○	
○			教育学	今日の教育をめぐる様々な現象の中から、身近な問題を取り上げ、なぜそのようなことが起きているのか、どこに問題があるのかを考える。そして、幅広い観点から、現状を捉え、問題に対してどのような解決策があるのかを探っていく。また、福祉と教育の関係についても考えていく。	1・前	24	1	○			○			○	
○			心理学	人間の心の働きは何か、どのようにして形成されるか、また、心の研究がどのように展開されてきたか、心の働きは実際にはどのようなになっているか、等を学ぶ。最終的には、人間とは何かを考え、自分自身を見つめ直す契機とする。	1・前	24	1	○			○			○	
○			法学	人間の住む社会では力による争いの解決の仕方を止めて、ルールを作り問題を解決する方法を開発した。本講義ではこのルールの種類と意義について学ぶとともに、人権についても学ぶ。	1・前	20	1	○			○			○	
○			経済学	経済についての知識は、医療福祉に関わる仕事をするうえでも、大変重要である。日本経済の基本的仕組みの形成過程、現状及び課題について学び、持続可能な社会に必要な事項について学ぶ。	1・前	20	1	○			○			○	
○			体育	集団実技で身体を動かすことにより、運動の楽しさを実感し、仲間との協調性やコミュニケーション能力を高める。また、身体の仕組みや特徴にも興味を持ち、健康に対する意識を高め、適切な行動ができるようにする。	1・通	40	1			○	○	○		○	

○			自然科学の基礎	現代の医学は生物学の延長ではなく、すべての自然科学の応用科学である。そこで、本講義では基本的な数値・単位から始め、力、圧力等作業療法に必要な力学を中心に自然科学の基礎をび、さらに物質の変化、電気、熱及び有機化合物について学ぶ。	1・前	24	1	○					○		○	
○			地域の暮らし	地域の暮らしや伝統文化に触れ、地域での暮らしをイメージする能力を養う。社会の小さな単位である地域を理解し、社会を理解する。	1・後	20	1	○				○	○		○	
○			生物学	医学や専門科目の理解に必要な不可欠な生物学の基本的な知識を学ぶ。さらに医療における先端バイオ技術を学ぶための最新の細胞生物学、分子生物学及び環境維持の基礎となる生物多様性をも理解する。	1・前	24	1	○				○			○	
○			情報統計学	情報化社会におけるパソコンを中心とする情報の管理及び有効活用法を学ぶ。また、保健医療福祉分野で扱われる統計的手法の基礎及び実践的な知識と手法を学ぶ。	1・前	24	1	○				○			○	
○			医学用語	医学・専門的領域において必要な医学用語を理解し、身に付ける。	1・後	20	1	○				○			○	
○			英会話	基本的な日常及び臨床場面での会話が可能となることを目指す。特に、グループでのスピーキングを重点に、聞く・話す能力を高める。	1・前	24	1	○				○			○	
○			コミュニケーション演習	コミュニケーションの目的と技法について学ぶ。演劇的手法を用いる心理療法を応用した活動を通して、創造力、想像力、自覚性、考察力などを育む。また、表現力を高めるための即席音楽劇創作・発表を行う。	1・通	30	1		○			○			○	○
○			解剖学	人と直接かかわる医療技術者になるために、まず正常な人体の仕組みを学ばなければならない。本講義では、神経系、運動器系及び内臓系について学ぶ。	1・通	90	3	○				○			○	○
○			解剖学実習	作業療法評価・治療を行うにあたり、体表より人体構造を理解することは重要である。そのための第一歩として、人体解剖見学及び体表解剖を行う。最終的には、骨指標・表層の筋の触診が可能となることを目指す。	1・通	40	1					○	○	○	○	
○			生理学	人体の正常な機能を司る生体のメカニズムを学び、どのように日常の生活が営まれているかを学ぶ。	1・通	48	2	○				○				○
○			生理学実習	講義で学んだ種々の生理学的検査法や現象を自ら体験することで得られた検査測定データを基に、正常値や異常値等を把握し、体内での生理学的メカニズムを考察する。	1・通	40	1					○	○			○

○			運動学総論	運動学の歴史及び基本的な共通事項を学ぶ。また、正常運動の背景にある運動力学、神経系による支配、運動学習をも学び、機能障害の理解への基礎を作る。	1・通	30	1	○			○		○		
○			運動学各論	四肢・体幹の構造と機能について学び、正常な人体の運動と動作を学ぶ。歩行及び各動作において上肢・下肢のみを観るのではなく上肢・下肢の運動が体全体の動きの中で、どのように作用しているかを学び、運動障害の理解への一助とする。	1・後	30	1	○			○		○		
○			運動学実習	講義で学んだ内容を実践的に再学習し、観察内容や測定データをまとめ、分析する。その中で、正常運動を理解し、さらに異常運動の問題点をも理解する基礎を養う。	1・通	30	1			○	○		○		
○			人間発達	人間の発達に関する知識を獲得することを目的とする。人は何歳頃、どのような活動を行うことができるのかについて、「身体・運動」「感覚・認知」「社会・人格」の3つの側面の発達を中心学ぶ。また、子ども園での乳幼児の見学も取り入れ内容の理解に努める。	1・前	48	2	○			○	○	○	○	○
○			病理学概論	疾病の原因やその成り立ち、病変の経時的変化及び予後等について重要な事項を学ぶ。	1・前	24	1	○			○			○	
○			臨床心理学	「心の健康」とは何か、「心の問題」とは何か、またどのように起こるのか、どのような対処がなされるか、等について最近の考えを学び、自己の成長につなげる。	2・前	24	1	○			○			○	
○			リハビリテーション学	健康、疾病及び障害の概念を学んだうえで、リハビリテーションの理念、特質、範囲を認識し、診断・評価及び治療の概要を理解する。特に二次的合併症、主要疾患のリハビリテーションについて学ぶ。	2・通	72	3	○			○			○	
○			一般臨床医学Ⅰ	対象者の全身状態の把握は、リスクを防ぎ、作業療法を有効に進めるうえで重要である。そこで救命救急の基礎を学び、主要疾患について、必要不可欠な基本的事項及び画像診断を含む診断治療法を学ぶ。	1・通	24	1	○			○			○	
○			一般臨床医学Ⅱ	対象者の全身状態の把握は、リスクを防ぎ、作業療法を有効に進めるうえで重要である。そこで救命救急の基礎を学び、主要疾患について、必要不可欠な基本的事項及び画像診断を含む診断治療法を学ぶ。	2・通	24	1	○			○			○	

[illegible]

○			社会保障学Ⅰ	わが国の社会保障・社会福祉の制度とサービス（社会資源）を広く学び、当事者への関り、アプローチをより全人的にすることに役立てる。さらに、障がいをもつ人たちの教育を受ける権利と就労の保障等の社会参加についても考え、ノーマライゼーションの意義を学び、保健医療福祉分野での作業療法士の役割についても学ぶ。	1・後	24	1	○			○			○	
○			社会保障学Ⅱ	地域包括ケアシステムについて理解し、作業療法士が果たす役割について学ぶ。地域における関係諸機関との調整及び教育的役割を担う能力を培う。	2・後	24	1	○			○		○	○	
○			作業療法概論	作業療法の歴史の変遷を考察するとともに、作業療法の分野、役割及び専門性を理解し、リハビリテーションの実施課程と作業療法の関係について学ぶ。 また、自分の力で課題を見つけ、能動的に必要な知識を身につけ、根拠に基づいた作業療法につなげる能力を獲得する。他にも、評価の流れを理解し、COPM・AMPS・MTDLPなどの評価方法に触れる。	1・前	24	1	○			○		○		
○			基礎作業学講義	人と「作業」との関係について学ぶ。作業療法における「作業」について諸説を学び理解を深め、「作業」の効用と応用について学ぶ。	2・前	24	1	○			○				○
○			基礎作業学実習	基礎作業学を習得するために、様々な活動を通して、道具の種類と扱い方及びその技法を学ぶ。また、作業に関する分析能力をも養う。	1	40	1				○	○		○	○
○			レクリエーション演習	作業療法の治療手段として行うレクリエーションについてその基礎理論と支援方法について、実際に現場での演習を通して身につける。	1・後	30	1			○		○	○	○	○
○			レクリエーション演習	作業療法の治療手段として行うレクリエーションについてその基礎理論と支援方法について、実際に現場での演習を通して身につける。	2・後	30	1			○		○	○	○	○
○			臨床運動学	人の姿勢、運動、動作及び作業の仕組みを理解し、異常な活動における観察と記録のための技術の基礎を身に付ける。	2・後	24	1	○				○		○	
○			作業療法管理学	作業療法士に関する制度や業務内容、管理・運営について学ぶ。具体的には作業療法に関する医療福祉制度、作業療法部門におけるマネジメントなどを学ぶ。また、自己研鑽、作業療法の学術的発展のため研究の意義及び方法について学ぶ。	3・通	48	2	○				○		○	

○		作業療法評価学Ⅰ	身体機能の評価として、発達過程に応じた基本的技能の意味を理解し、実践する能力を実技を通して養う。適切な評価を実施し、適正な結果を出せるよう学習する。また、代表的な疾患に対する身体機能の障害の評価について、画像評価を含めて、学習する。	2・前	48	2	○			○		○	
○		作業療法評価学Ⅱ	精神機能の評価として、発達過程に応じた基本的技能の意味を理解し、実践する能力を実技を通して養う。適切な評価を実施し、適正な結果を出せるよう学習する。また、代表的な疾患に対する精神機能の障害の評価について、画像評価を含めて、学習する。	2・前	48	2	○			○		○	
○		作業療法評価学演習Ⅰ	作業療法評価学Ⅰ・Ⅱで学習した内容を現場での演習を通して身につける。	2・前	30	1		○		○		○	○
○		作業療法評価学演習Ⅱ	実際の対象者に対して作業療法評価を実施し、対象者の生活像を把握し作業療法士としての介入方法を探る。	2・後	30	1		○		○		○	○
○		身体障害Ⅰ	中枢疾患患者（脊髄損傷者含む）の生活上の問題点を病期別に整理し、ＱＯＬを向上させるために必要な治療法、介助法、援助法について学ぶ。ケーススタディや実技を通して、実際の治療場面をイメージできるようにする。	2・前	72	3	○			○		○	
○		身体障害Ⅱ	整形外科疾患を中心に、障害の成り立ちを理解し、正常な動き・行動との差を明確に表現することを学ぶ。そこから問題点を挙げ、解決手段の選択及び具体的な治療法を学ぶ。	2・通	48	2	○			○		○	○
○		身体障害Ⅲ	循環器障害者・呼吸器障害者・腎機能障害者等の内部障害者のＱＯＬの向上を図るために、対応の仕方、評価・治療及び生活法について学ぶ。	3・通	24	1	○			○		○	
○		精神障害Ⅰ	精神疾患についての理解を深め、状態像に合わせた評価及び作業療法アプローチを学び、治療過程に不可欠な治療構造を設定する力を身に付ける。	2・通	48	2	○			○			○
○		精神障害Ⅱ	ケーススタディや実技を通して臨床実践へつなげていくための技術習得を目指す。評価及び治療過程で必要とされる各種技法を体験を交え学ぶ。また、精神障害者の就学・就労等の社会参加についても学ぶ。	2・通	30	1	○			○			○
○		高次脳機能障害	高齢者の身体的・精神的・心理的变化を理解し、老年期障害における評価と支援法を学ぶ。高齢者を取りまく社会情勢、リハビリテーションの動向を踏まえ、老年期作業療法のあり方、終末期作業療法についても考える。	2・通	48	2	○			○		○	

○			老年期障害	高齢者の身体的・精神的・心理的变化を理解し、老年期障害における評価と支援法を学ぶ。高齢者を取りまく社会情勢、リハビリテーションの動向を踏まえ、老年期作業療法のあり方、終末期作業療法についても考える。	2・前	48	2	○			○			○	
○			発達障害Ⅰ	正常運動発達を中核に正常発達・反射の理解を深める。特に脳性麻痺を中心に運動発達障害をとりあげ、疾患の特性を理解し評価から治療までの一連の治療的関わりについても学ぶ。	2・前	48	2	○			○		○	○	○
○			発達障害Ⅱ	狭義の発達障害（自閉スペクトラム症、学習症、注意欠如・多動症）や、発達障害Ⅰでふれていない先天性の疾患、神経・筋・骨系疾患等を取りあげ、疾患の特性を理解し評価から治療までの一連の治療的関わりや、地域支援との繋がり・現状についても学ぶ。また、療育センター等での障害児の見学も取り入れ、内容の理解に努める。	2・前	48	2	○			○		○	○	○
○			義肢・装具	義肢装具全般について学び、障害と義肢装具の適応を理解する。上肢装具については、治療用仮装具（スプリント）を製作し、装着体験も行う。	2・後	30	1	○			○		○		
○			日常生活支援演習	自立支援のために必要な技術を学ぶ。	1・前	30	1		○		○		○		
○			支援機器Ⅰ	高齢者や障害者の自立支援及び活動範囲の拡大に必要な方法のひとつとして、支援機器を捉え、その基礎から利用の実際までを学ぶ。	2・後	24	1	○			○		○		○
○			支援機器Ⅱ	仮義手、自助具及び治療用具の製作を実施する。仮義手の製作では、製作・適合判定・操作訓練等を通して、義手の目的や役割について学ぶ。自助具・治療用具の製作では、機能に加え、実用性・経済性についても考慮し、製作することを学ぶ。	3・通	30	1	○			○		○	○	
○			総合作業療法学演習	疾患別に対象者が抱える日常生活上の問題点を理解し、QOLを向上するために必要なレクリエーション及び就労支援を含めたすべての援助法について演習形式で学ぶ。特に、就業活動を通して、QOLの実現を図る職業リハビリテーションについて、作業療法の視点から学習する。	3	60	2		○		○		○	○	
○			地域作業療法学概論	地域での多様な生活について理解し、基本的な知識を学ぶ。地域における対象者の活動の場と特徴、関連する法制度とシステム、地域リハビリテーションに携わる専門職との連携及び作業療法の役割等について学ぶ。	1・後	20	1	○			○			○	

○		地域作業療法学	地域における障害児者や高齢者の多様な生活及び活動の場を見学し、地域の作業療法士が実際に活動する場に行き、多様な支援の在り方や課題解決方法を学ぶ。	3・通	24	1	○			○		○	○		
○		地域作業療法学実習Ⅰ	地域における障害者・高齢者の多様な生活及び活動の場を見学し、地域リハビリテーションの現状を理解し、多くの専門職との連携及び作業療法の役割と方法論等について学ぶ。	1・後	40	1			○		○	○	○	○	
○		地域作業療法学実習Ⅱ	地域リハビリテーション理解のために在宅実習、職業関連支援施設見学及びリハビリテーション機器展等の見学を行う。ここでは、様々な障害を有する方々の生活及び就業の場を訪問し、生活者としての個人と環境を評価・分析する能力を高め、あらゆる手法を総合的に検討し、支援方法を導き出せるようにするための基本を学習する。	3・後	40	1			○		○	○		○	
○		臨床実習Ⅰ	見学を通して作業療法士の役割・仕事等について理解を深めるとともに、これまで学んだ知識、特に各種障害像を学ぶ。同時に専門職を目指す実習生としての基本的な態度・コミュニケーション、安全管理及び守秘義務について学ぶ。	1・後	90	2			○		○	○		○	
○		臨床実習Ⅱ	評価が主体となる。観察から始まる評価過程を実践し、対象者の障害及び健康な部分を含めた全体像について把握する。特に、実施にあたって、相談・連絡・報告を徹底し、安全管理・リスク管理に努める。	2・後	180	4			○		○	○		○	
○		臨床実習Ⅲ	治療計画立案・治療の実施が主体となる。これまでの臨床実習を踏まえ、指導者のもとで対象者の評価、治療計画の立案、治療の実施、再評価と見直し、記録の仕方及び報告等一貫した作業療法を学ぶ。また、管理・運営についても学ぶ。	3・前	675	15			○		○	○		○	
○		臨床実習Ⅳ	地域包括ケアシステムにおける通所リハビリテーション又は訪問リハビリテーションを経験する。	3・後	45	1			○		○	○		○	
合計			69科目	3224時間（108単位）											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
進級は、不可科目が1科目以内、かつ当該学年の専門分野の授業科目のすべての合格を要件とする。 卒業は各学科のすべての授業科目及び最終学年の総合試験の合格を要件とする。 進級・卒業は、上記要件を満たした者について、学科試験及び臨床実習の成績並びに日常の修学状況等を総合して学校運営会議の議を経て学校長が認定する。		1 学年の学期区分	2期
		1 学期の授業期間	21週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。